

子宮がん・乳がん医療機関検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を医療機関で受診する場合、検診料金の一部助成を行っています。

【申し込み先】利根町保健福祉センターにて受診券を発行します。子宮がん・乳がんとも、集団検診を含んで年度内1回です。
8時45分～17時まで（土・日曜日・祝日、および年末年始を除く）

【持ち物】身分証明書（健康保険証・運転免許証など）

【検診受診期間】平成30年2月28日（水）まで

○**子宮がん検診**：子宮頸がんは初期段階では普通は全く症状がありません。
20歳を過ぎたら2年に1回子宮がんの検診を受けましょう。

対象者	20歳以上	35歳以上で医師の問診により該当する方
検査方法	子宮頸部細胞診	子宮頸部細胞診＋子宮体部細胞診
自己負担金	2,400円	3,800円

○**乳がん検診**：40歳代後半から50歳代前半がピークで女性に多いがんの一つです。

対象者	30～39歳／40～64歳の偶数年齢	41歳以上の奇数年齢
検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査
自己負担金	1,100円	1,000円※40歳代の方は2方向撮影のため1,600円

この機会にぜひ検診を受けてみませんか？



【日時】11月28日（火）
10時～正午、
13時～15時30分

【場所】役場玄関前

【持ち物】献血カード

※初めてのの方は、運転免許証などの、身分が証明できるものをご持参ください。
※当日、食事を摂られていない方や、睡眠不足など体調不良の方は、献血は出来ません。体調を整えてからのご協力をお願い致します。

皆さまのご協力をお願い致します。

献血は、健康な人だけができる大きな助け合いです。
今回は、全血献血（200ml・400ml）です。
200ml献血は16歳から69歳までの方。
400ml献血は18歳から69歳までの方。
（65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験がある方）

献血にご協力ください

利根町保健福祉センター イベント案内（11月～12月）

- 育児相談・ワイワイサロン（乳幼児親子の遊び場）
日時：12月5日（火）10：00～11：00 対象：全乳幼児 内容：保健師相談・栄養相談（育児相談）は当日の受け付け順。
- ヘルシー相談
日時：11月21日（火）・12月7日（木）9：00～11：15 内容：管理栄養士による健康・栄養相談 予約：前日までに予約してください。
- 口腔相談
日時：12月13日（水）10：00～14：30 内容：歯科衛生士による口腔機能相談 予約：前日までに予約してください。
- もの忘れ相談
日時：11月28日（火）13：00～15：30 内容：「もの忘れ」の気になる方などの相談 予約：前日までに予約してください。
- 精神保健相談
日時：12月5日（火）13：30～15：00 内容：専門職による相談 予約：1週間前までに予約してください。

産後ケアをご存じですか

保健師が相談に応じています。まずご連絡ください。

＜産後ケアとは・・・＞

出産後退院してから、体調や子育てについての不安、授乳について心配がある、身近な方のサポートが得られないなどの親子を対象に、日帰りや宿泊して助産師などからの指導が受けられるサービスです。

＜利用できる方＞

町内に住所を有する産後4ヶ月未満のお母さんと赤ちゃんで、産後家族などから家事・育児の援助が受けられない方や、産後の生活に不安があったり、子育てに心配がある方。

＜支援の内容＞

龍ヶ崎済生会病院にて、お母さんと赤ちゃんの健康状態のチェック、育児のサポート（授乳や沐浴指導）、育児に関する相談、乳房ケアが受けられます。

＜利用施設・利用時間・料金＞○龍ヶ崎済生会病院 産科病棟

	利用時間	自己負担金	利用回数
日帰り	午前10時～午後5時 （昼食付き）	1日2,500円	お一人 5回まで
宿泊	午前10時～翌朝10時 （3食付き）	1泊5,000円	

*生活保護世帯の方は、自己負担金が免除されますので、利根町保健福祉センターにお問い合わせください。



児童虐待防止月間

妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱えているご家庭には、周囲の支援が必要です。児童虐待は社会全体で解決すべき問題であり、一人で抱え込まず、相談しましょう！児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

さしのべて あなたのその手 いちはやく

児童相談所相談ダイヤル ☎189

*連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



「SIDS（乳幼児突然死症候群）」対策強化

～睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう～

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、SIDS（乳幼児突然死症候群）という病気のほか、窒息などの事故があります。

●SIDS（乳幼児突然死症候群）とは・・・

何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などによる事故とは異なります。

●SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐために・・・

以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

【SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント】

①1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう。

②できるだけ母乳で育てましょう。

③たばこはやめましょう。

大変危険です。子どもの誤飲！！

●ストップ！！子どもの誤飲事故

- ・大人がちょっと目を離した際に起こります！！
- ・大切なことは、事故防止です。子どもの周りには大人が注意することで防げます。

●小児の誤飲事故が一番多いのは「たばこ」です

- ・たばこや灰皿を小児の手の届く場所に置かないようにし、ジュースなどの空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。

中毒110番 一般専用電話

判断に迷ったら問い合わせを！

つば：029-852-9999（365日 9時～21時対応）

※異物誤飲（プラスチック、石、ビー玉など）や食中毒、慢性的中毒（アルコール、シンナー中毒など）や医薬品の常用量での副作用についての相談には応じていません。